

茨木市総合計画 (案)

平成 26 年(2014 年)6月
茨木市

目 次

はじめに -----	
1 計画策定に当たって -----	
(1)これまでの茨木市のまちづくり	
(2)茨木の魅力	
(3)茨木市を取り巻く社会環境	
(4)市民の思い	
(5)計画の位置づけ・役割	
2 計画の構成と期間 -----	
(1)計画の構成	
(2)計画の期間	

基本構想

1 まちづくりの視点 -----	
2 スローガン -----	
3 まちの将来像とまちづくりを支える基盤の方針 -----	
(1)ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
(2)次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
(3)みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち	
(4)市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	
(5)都市活力がみなぎる便利で快適なまち	
(6)心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	
(7)《まちづくりを支える基盤》まちづくりを進めるための基盤	

基本計画

1 基本計画の内容 -----	
(1)基本計画の位置づけ	
(2)基本計画の構成	
(3)施策体系	
2 将来人口推計 -----	
3 重点プラン -----	
4 施策別計画 -----	
5 都市構造 -----	
(1)都市構造の考え方	
(2)都市構造	
6 財政計画 -----	
(1)茨木市の財政の現状	
(2)今後の財政見通し	
(3)将来を見据えた取組	

はじめに

まちづくりと総合計画

まちはそこに住む人や働く人、事業者や学ぶ人など、さまざまな主体による、暮らしや活動の場です。そのまちをより暮らしやすく、活動しやすくしていくための取組がまちづくりです。

まちづくりには、地域での清掃活動や防犯活動などから、子育て、教育、保健医療、福祉、環境など、暮らしや活動を支えるもの、また道路や公園、上下水道のようなまちの基盤を整備するものまで、さまざまな取組があります。これらの取組は、市が主体となっていくもの、市民や事業者などが主体となっていくもの、また市と市民、事業者が一緒になっていくものがあります。

総合計画は、これからの10年間、茨木市をどんな「まち」にしていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのかということ、総合的・体系的にまとめたものです。また、市の福祉や都市計画、環境など、すべての計画の基本となるもので、いわば、将来における茨木市のあるべき姿と進むべき方向を示した、「道しるべ」だと言えます。

これまで総合計画(基本構想)は、地方自治法で、議会の議決を経て策定することが義務付けされてきました。しかし、地方分権に伴い法律が改正され、総合計画の策定はそれぞれの自治体の独自の判断に委ねられることになりました。そのため、茨木市では策定することについて、議論を重ねた結果、人口減少社会の到来、高齢化、少子化による人口構造の変化、市税収入の伸び悩みなど、市政を取り巻く厳しい社会・経済環境の中、将来を見通したまちづくりを進めていくためには、茨木市の将来像を市民、事業者など多くのみなさんと共有し、より計画的で効果的な市政運営を行う必要があると判断しました。そこで、策定の根拠となる「茨木市総合計画策定条例」を定め、新たな総合計画を策定することとしました。

みんなで作る総合計画

新たな総合計画を策定するにあたって、市ではその策定プロセスが大切であると考えました。市民のみなさんと一緒に「あるべきまちの姿」を描き、共有し、その実現に向けてともに取り組んでいく総合計画にしたいとの思いです。

そこで、総合計画策定に向けてのさまざまな取組全体を「いばらきMIRAIプロジェクト」(※)と名づけ、積極的にPRに取り組んできました。平成24年度には、市民、市内の高校生、事業所を対象にした「茨木市のまちづくりに関するアンケート」を実施しました。平成25年度からは、市のホームページに総合計画特設サイトを設けるとともに、市の計画づくりでは初めてとなるFacebookを活用し、一人でも多くの方に知ってもらえるよう情報発信に取り組みました。平成25年7月からは、総合計画における「茨木市の将来像」や「まちづくりアイデア」などを考えるとともに、協働のまちづくりの一環として、まちづくり市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」を全10回開催しました。

これらの取組において市民のみなさんからいただいた意見などを基にして、計画の素案をつくり、さらに学識経験者のアドバイスなどをいただき、計画案をまとめました。その後、平成26年6月から市民、学識経験者、まちづくり関係団体、市議会議員で構成する茨木市総合計画審議会ですらに議論を深め、整理した内容を、市議会に諮り、議決を得て、この総合計画はまとまりました。このような取組により、茨木市に関する「みんな」でつくった計画となっています。

※	いばらき	M	I	R	A	I	プロジェクト
	みんな	で	いっしょに	りそうの	あしたを	いま、	つくる

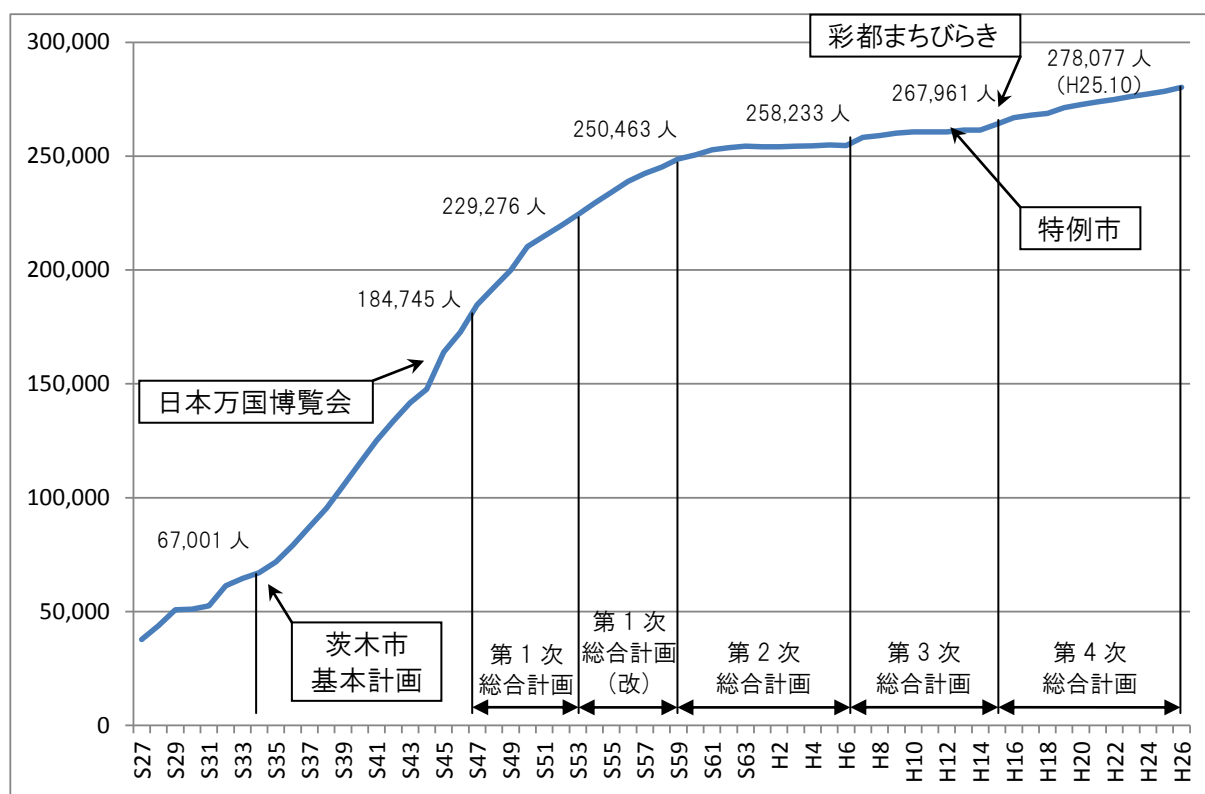
1 計画策定に当たって

(1)これまでの茨木市のまちづくり

茨木市の計画的なまちづくりは「茨木市基本計画」(昭和 34 年)まで遡り、当時からまちづくりに対する先見性を有していました。

その後、昭和 44 年に総合的なまちづくりの計画として、地方自治法により総合計画の策定が義務付けられました。茨木市では「茨木市総合計画」(昭和 46 年策定)にはじまり、「茨木市総合計画—21 世紀をめざす都市づくり—」(昭和 59 年策定)、「茨木市総合計画(第 3 次)」(平成 6 年策定)、そして「茨木市総合計画(第 4 次)」(平成 16 年策定)に基づいて、さまざまな課題に対応して総合的かつ計画的な行財政運営を推進してきました。その成果が、現在の茨木市の姿となっています。

◆総合計画の計画期間と人口推移◆



国勢調査年を除く人口は、大阪府推計人口

◆ 茨木市の将来像とまちの変遷 ◆

	将来像	まちの変遷
第1次総合計画 (昭和47～53年)	都市化の波をのりこえ、熱度の高い地域社会をつくる (1)緑と水にめぐまれた 光あふれる自然都市 (2)健康でうるおいのある 文化ゆたかな生活都市 (3)すぐれた機能をもつ 活気ある北大阪の中核都市	昭和48年(1973年) ○合同庁舎オープン 昭和52年(1977年) ○保健医療センターオープン 昭和53年(1978年) ○市民体育館オープン
第1次(改) (昭和54～59年)	緑の豊かな格調の高いまちづくりをめざして (1)緑と水に恵まれた 光あふれる自然都市 (2)健康でうるおいのある 文化豊かな生活都市 (3)すぐれた機能をもつ 活気と個性のある都市	昭和55年(1980年) ○溶融式ごみ処理施設操業開始 昭和57年(1982年) ○国鉄貨物連絡線営業開始 昭和59年(1984年) ○非核平和都市宣言
第2次総合計画 (昭和60～平成7年)	ゆとりと活力、そして秩序と調和ある「人間都市」の形成をめざして (1)緑豊かで定住できる「生活都市」 (2)都市圏のなかで活動する「自立都市」 (3)先進的な特色と個性をそなえた「文化都市」	昭和60年(1985年) ○川端康成文学館オープン 平成2年(1990年) ○初の市民さくらまつり開催 ○大阪モノレール(南茨木～千里中央駅間)開業 平成4年(1992年) ○阪急京都線茨木市駅付近高架化事業完成
第3次総合計画 (平成7～17年)	やさしさと活力ある、文化の香り高い都市(まち)の構築 (1)やさしさあふれる「福祉実感都市」 (2)活力みなぎる「機能躍動都市」 (3)文化ひろがる「環境魅力都市」	平成7年(1995年) ○阪神・淡路大震災発生 ○人権擁護都市宣言 平成9年(1997年) ○大阪モノレール(南茨木～門真市駅間)開通 平成10年(1998年) ○大阪モノレール彩都線(万博記念公園～阪大病院前駅間)開業 ○生涯学習都市宣言 平成13年(2001年) ○特例市となる 平成16年(2004年) ○彩都(国際文化公園都市)まちびらき
第4次総合計画 (平成17～27年)	希望と活力に満ちた文化のまち いばらき (1)こころすこやか「福祉充実都市」 (2)くらしやすらか「安心実感都市」 (3)未来はぐくむ「環境実践都市」 (4)活力あふれる「生活躍動都市」 (5)個性かがやく「文化創造都市」	平成19年(2007年) ○大阪モノレール彩都線(阪大病院前駅～彩都西駅間)開通 平成21年(2009年) ○新名神高速道路本線工事に着手 平成26年(2014年) ○安威川ダム本体工事に着手

(2) 茨木の魅力

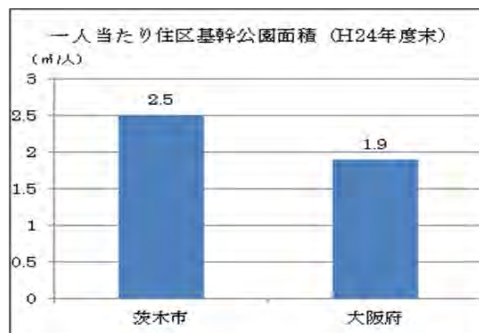
長い歴史の中、積み重ねられてきた多様な茨木の魅力は、日常の市民生活や企業活動の中では当たり前前の存在になりがちです。その魅力を再発見し、さらに高め、次代に引き継いでいく必要があります。総合計画の策定にあたり、市民ワークショップの意見なども参考に茨木の魅力を次の7点にまとめました。

① 身近に自然がひろがるまち

茨木市の自然は、北摂山系の森林や農地そして河川や社寺林等のほか、都市公園・緑地、水辺空間、街路樹の緑等の多様な形態を持ち、複合的に形成されています。市北部の北摂山系では大阪府立北摂自然公園などの美しい森林景観が保たれるとともに、地域の方々などの努力によって豊かな里地・里山が保全・形成されています。安威川ダム周辺では北摂山系の緑と一体となった「水と緑」の環境資源を活かした水辺空間の形成が期待されています。また、市民が徒歩や自転車で利用できる身近な公園の面積が多く、市の中心を南北に走る元茨木川緑地は象徴的な存在で、広く市民に愛され、利用されています。

このように、27万都市でありながら身近に自然がひろがるまちです。

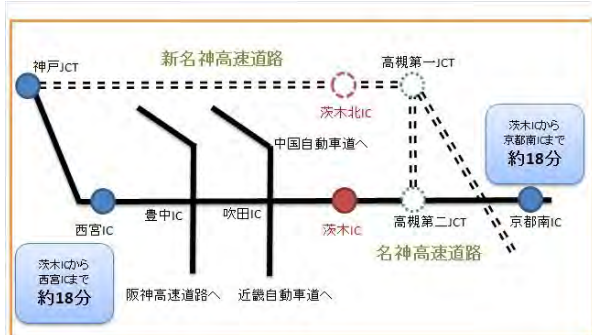
元茨木川緑地



※住区基幹公園：都市公園のうち住民の生活行動圏によって配置される比較的小規模な公園で、街区公園、近隣公園及び地区公園が含まれる。

② 交通環境が充実した便利なまち

茨木市は名神・新名神（開通予定）高速道路、近畿自動車道などの国土幹線が通り、JR 東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールといった鉄軌道網、市内外をサービスするバス網が整備され、広域的な交通条件に恵まれています。さらに、大阪都心まで約15kmと近いことから、通勤や買い物、娯楽にも便利です。このように、茨木市は交通の利便性を活かし、時間を有効に使えるという、市民の暮らし、企業活動にメリットのあるまちです。



③暮らしを楽しむまち

茨木市では、企画から運営まで市民が直接携わる市民主体の祭りやイベントが数多く行われ、市内外の参加者を集め、賑わいを見せています。また、生涯学習センター、青少年野外活動センター、中央図書館、スポーツ施設などが整備され、教育・文化・スポーツ施策が充実しています。これらの活動や施策が展開される、暮らしを楽しめるまちです。



茨木フェスティバル



市民さくらまつり

④働き・学び・住み、多様な機能をもつまち

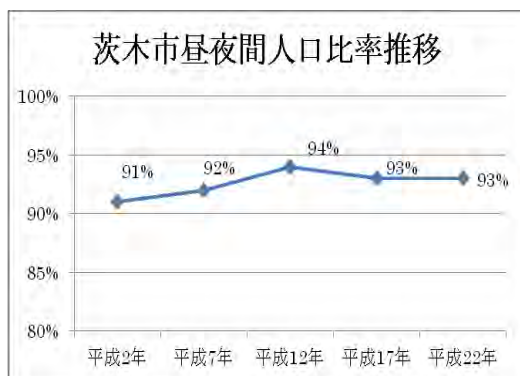
茨木市は、恵まれた交通条件などにより、事業所が多く立地しています。通勤通学による流入人口も多く、昼夜間人口比率は90%台を維持しています。

また、良好な居住環境とさまざまな公共施設や商業施設の充実などにより、生活しやすいまちになっています。

コンパクトな都市構造とバランスの良い土地利用を保っている茨木市は、働き・学び・住む多様な機能を合わせ持つ総合的な性格のまちです。



◆ 国勢調査 ◆



⑤歴史・文化が息づくまち

茨木市は歴史上早くから拓けた地域で、古くは弥生時代から大規模な集落が存在していました。東奈良遺跡からは多数の銅鐸鋳型等が発掘され、当時の最も優れた技術を有した地域であったことが伺えます。また、古墳時代には大規模な前方後円墳が築かれ、大きな勢力を持っていたことを示しています。

中世から近世にかけては、数多くの大名が宿泊した郡山宿本陣、山間部には「聖フランシスコ・ザビエル像」などの遺物が発見された千提寺、下音羽の隠れキリシタンの里などが今に伝わっています。

また、近現代には著名な文化人である川端康成や富士正晴が暮らしたまちでもあります。

現在は、市民による文化活動も盛んで、発表会などさまざまな場を通じて、多くの方が文化・芸術などに触れる機会が創出されています。

このように茨木は古くから積み重ねられた歴史や文化が息づき、今につながるまちです。



⑥学術研究機関などの資源が充実したまち

茨木市には、平成 27 年 4 月に立命館大学が開設されるなど、短期大学を含め7つの大学があり、高等教育機関の立地が充実しています。また地域の活性化等を図ることを目的に、市内外の大学等と協定を締結し、相互に連携、協力を行っています。

彩都西部地区のライフサイエンスパークには、ライフサイエンス分野の研究・開発機能を有する施設が集積しています。

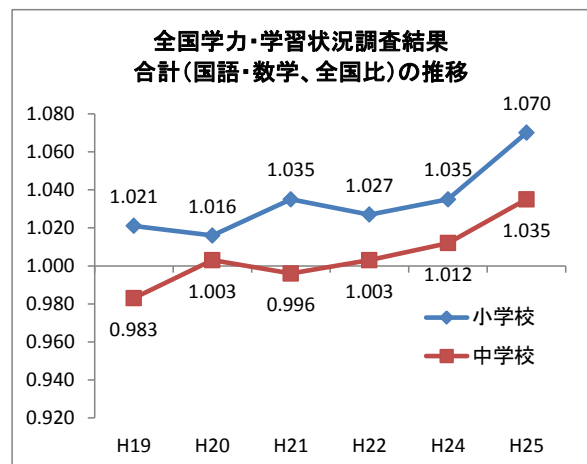
茨木市はこれらの知的資源を有効に活用できるまちです。



⑦教育・子育て環境が充実したまち

茨木市は、義務教育では多面的な学力を計画的に向上させる施策が着実に成果を上げ、先進的な取組として評価されるほか、市内に府立・私立のさまざまな特色のある高校や大学が多く立地しています。

子育て支援については子育て支援センターやつどいの広場など地域で子育て中の親子をサポートする場が整い、また、医療費助成や放課後子ども教室などの取組を積極的に推進しており、安心して子育てができる、教育・子育て環境が充実したまちです。



※平均正答率が、年度ごとに変わるため、全国平均＝1として茨木市の結果を換算

(3)茨木市を取り巻く社会環境

総合計画は、時代とともに変化する、まちづくりに大きな影響を及ぼす社会環境を見定めた上で、20～30年といった長期的な視点から、今後10年間のまちづくりの方向を明らかにする必要があります。

①人口減少社会の到来と人口構造の変化

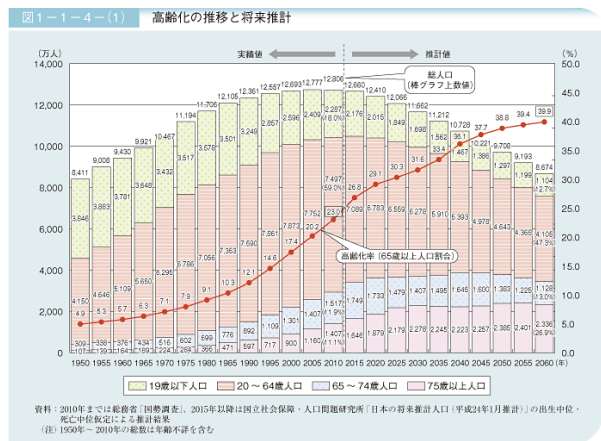
わが国の総人口は、既に減少傾向に入っています。また、高齢化の進行、特に後期高齢者の割合は年々高まり続ける一方、合計特殊出生率の低迷などにより、年少人口が減少しています。

この傾向は今後も続く予想される中、茨木市の人口は微増の状況にありますが、少子高齢化、生産年齢人口の減少といった人口構造の変化は避けがたく、この動向を踏まえて子育て支援・教育施策や高齢者支援施策などの充実、高齢者や女性の社会参加、流入人口の増加等、市内で住む、働く、交流・活動する人口を拡大する取組を行うことが重要です。

また、市全体では微増傾向を示す人口も地区レベルでは減少している小学校区も見られ、空き家も散見されます。長期的には人口減少に伴い空き家が増加することが予想され、「老朽危険家屋の発生」、「景観上の問題」や「犯罪の誘発」などが懸念されます。

人口減少、人口構造の変化による課題は、市の施策全般に関わるものであり、市の活力を維持するといった視点からも重要です。他の社会環境と合わせ、これをしっかり踏まえ、施策を展開することが求められています。

◆ 全国の高齢化の推移と将来推計 ◆

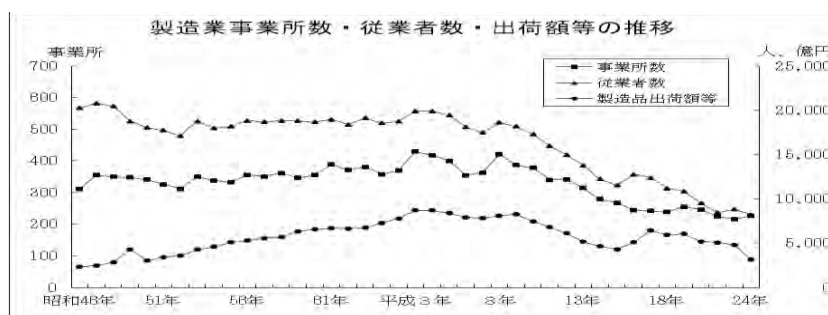


②産業構造や地域経済を取り巻く状況の変化

経済面では、グローバル化が進展し、企業の生産拠点の海外への移転や集約化が進んでおり、国内においては東京圏への一極集中などが進みつつあります。また、景気については回復傾向が見られるものの先行きが不透明な状態が続いています。茨木市においても、大規模な工場等の転出が続いており、地域に密着した商業や農林業では、後継者問題などの課題が発生しています。

一方で、コミュニティビジネスやソーシャルビジネス、ICTの活用や農業の6次産業化による新たなビジネス形態、芸術や地域文化を切り口とした新たな産業振興など、産業を取り巻く環境は多様化しており、起業の機会が増えると予想されます。さらに、茨木市は広域交通の利便性が高いこと等から、物流関連

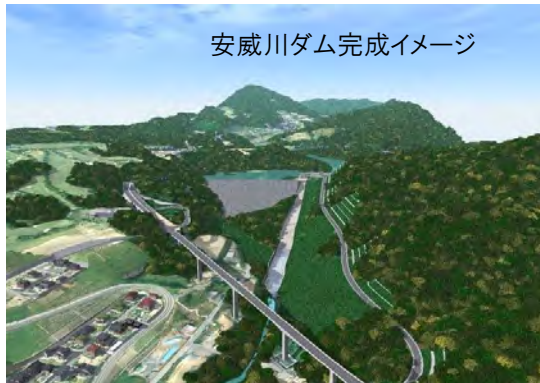
◆ 茨木市統計書 平成25年版 ◆



産業の新たな拠点の立地等もあり、このような動向を踏まえ、市内での起業・新規立地を支援し、産業の活性化と雇用の創出を進めることが求められます。

③主要プロジェクトを活かしたまちづくりの推進

大規模事業所の転出を契機に、新たなプロジェクト(立命館大学のキャンパス開設、JR新駅の設置、スマートコミュニティ構想)が進んでいます。彩都、安威川ダム、新名神高速道路といった、従前から進められているプロジェクトに取り組むとともに、都市基盤の充実を図り、プロジェクトの波及効果を活かした、新たな魅力の創出と産業振興を図っていくことが求められています。



安威川ダム完成イメージ



新名神高速道路茨木北 IC(仮称)周辺図

④安全・安心への意識の高まり

わが国では地震・水害・土砂災害等の自然災害が多く発生しており、近年では平成 23 年の東日本大震災、平成 24 年の九州北部豪雨、平成 25 年の台風 18 号、26 号等により各地で甚大な被害が発生しました。茨木市においても、短時間での局地的豪雨による道路冠水等が発生しています。また、今後 30 年以内に発生する確率が約 60～70%と予測されている、南海トラフ地震などの大規模地震発生が危惧される中、「災害に上限はない」こと、「人命が第一」であることの重要性を再認識し、ハード・ソフト施策を適切に組み合わせた防災・減災対策をより一層推進する必要があります。



平成25年 台風18号(H25.9.16)

茨木摂津線(万博外周道路北:茨木市南春日丘7丁目)

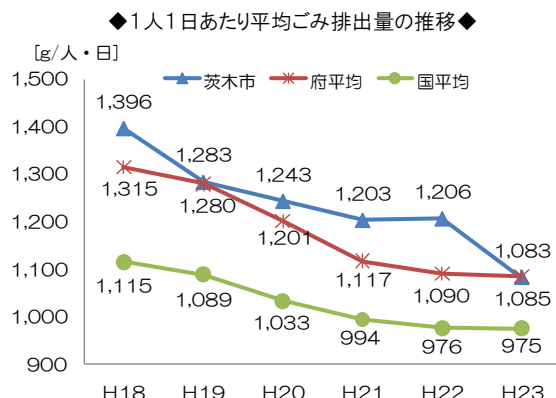
また、振り込め詐欺、スーカ、ひったくりなどといった犯罪により生活に対する不安感が増して、防犯に対する意識が顕著になっています。さらに、鳥インフルエンザ、SARS、新型インフルエンザなどのこれまでになかった新たな感染症などの不安も高まっており、安全に安心して暮らせる生活環境が改めて求められています。

⑤環境問題への意識の高まり

世界人口の増加や経済成長を背景に、環境負荷の増大やエネルギーの枯渇など、地球環境問題への対応が急務となっており、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムから脱却する必要性が問われています。また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故によって、原子力問題、エネルギー問題がすべての国民の日々の暮らしに直接関わる重要な問題であることが認識されました。

今後は、ごみの減量や再資源化などの 3R（※）を通じた循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用などによる低炭素社会の実現、多くの二酸化炭素を吸収する森林等の保全・再生などの自然と共生する持続可能な社会の構築が求められています。

※Reduce(リデュース＝廃棄物を出さない)、Reuse(リユース＝再使用する)、Recycle(リサイクル＝再資源化する)



⑥地方分権の進展と民間活動の活発化

近年、地方分権が進展したことにより、地方自治体が独自の取組を行うことが可能となり、地域の特性を活かした個性的なまちづくりがより進めやすくなりました。これからのまちづくりは、自己決定、自己責任のもと、新たな魅力や活力の創出につながる施策を展開していくことが求められています。

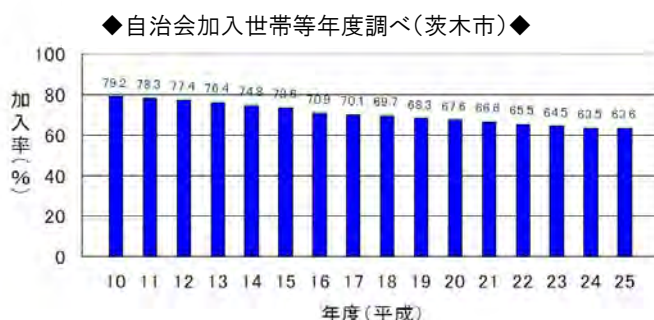
また、従来、まちづくりは行政が中心となっていたことが、近年、市民・事業者・NPO など、民間主体によるまちづくりの取組が活発になってきており、規制緩和や特区制度等も活用しながら、まちづくりの新たな担い手としての民間主体の役割が拡大しつつあります。

今後は、市民や事業者、行政等のまちづくりの主体が、それぞれの役割を認識しながら、めざすべき都市像を共有し、福祉、環境、防災、教育など、多くの分野で、まちづくりに力を合わせていく必要があります。

⑦コミュニティの変容

小規模な家族類型の比率が高まったことやライフスタイルの多様化により、子育てや介護といった以前は家庭内で行われていたことの社会化が進んでいます。

都市部では、地方からの人口の流入が進んだことや、住民の頻繁な流入により、地域への愛着・帰属意識が低下している可能性があり、加えて、単身世帯等の増加等、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯が増えていることなどから、地域における連帯感が希薄化する傾向にあり、地域力の向上をめざした取組が求められています。



一方で、平成10年のNPO法施行以来、NPO法人の数は年々増加しており、特定の課題解決に向けた社会活動に参加する、テーマ型のコミュニティ活動が活発化しています。

地域固有の課題解決や災害時においてコミュニティは大きな力を発揮することから、今後は地域のつながりの再生等とともに、さまざまなコミュニティ間の連携を進めていく必要があります。

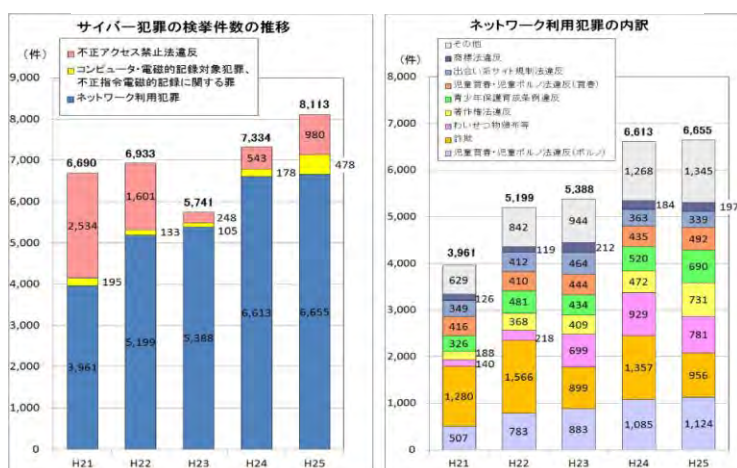
⑧情報化ネットワーク社会の進展

ブログや SNS などインターネットを介した多種多様なサービスが発達し、また、情報インフラや情報通信機器の急速な発展、普及により、「いつでも、どこでも、だれでも」簡単にコミュニケーションがとれ、新たなつながりを形成できる環境になってきました。また、膨大なデータを瞬時に処理したり、簡単に入手できるようになっています。

このような情報技術を活用することにより、場所や時間にとらわれない活動が可能となり、在宅医療・福祉、学習活動、防災などさまざまな分野での活用が期待されています。その一方で、情報通信基盤の整備水準、情報通信機器の利用方法や技術の程度による情報格差(デジタルデバйд)が懸念されています。また、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー犯罪、企業の顧客情報の大量流出など、情報ネットワーク社会におけるセキュリティの確保や個人情報の保護、さらには情報教育の充実、情報モラルの醸成が新たな課題となっています。



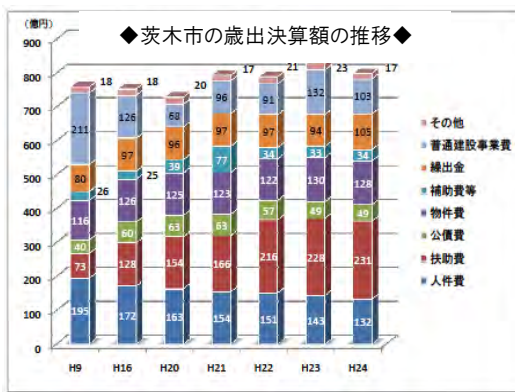
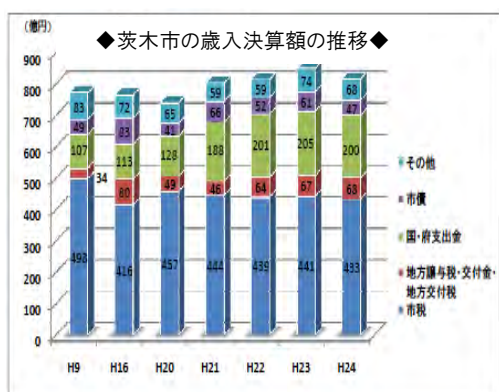
◆平成 25 年中のサイバー犯罪の検挙状況等 警視庁◆



⑨厳しい財政環境

わが国の経済は、各種経済対策を背景に景気は穏やかな回復基調にあるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。また、国と地方自治体の税収は、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の少子高齢化の進展などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。

今後、茨木市においても、生産年齢人口の減少などにより、市税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける扶助費や施設・インフラ設備の老朽化による維持補修費用の上昇などにより、財政が硬直化することが予測されるため、選択と集中、効率的で効果的な行財政運営のもと、より一層財政の健全化を図る必要があります。



(4)市民の思い

市民と将来像を共有し、その実現に向けてともに取り組んでいく総合計画とするために、平成 24 年度にアンケート、平成 25 年度にはワークショップを実施しました。得られた茨木市への思いを総合計画の基本構想へとつなげています。

①市民アンケート

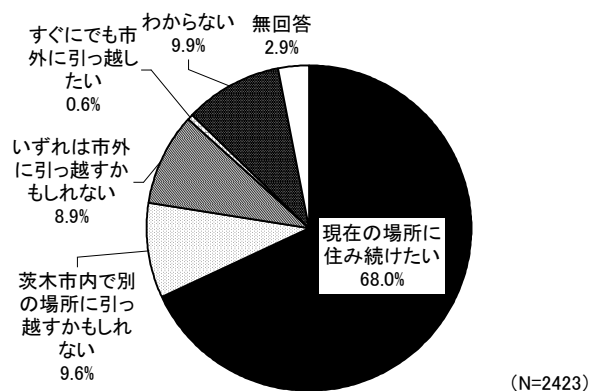
市民が日頃まちづくりについて考えていることや、まちづくりに対する率直な意見を把握するために行った「茨木市のまちづくりに関する市民アンケート」(以下、市民アンケート)において、「今後の定住意向について」を、質問しました。

その結果、約7割の方が「現在の場所に住み続けたい」と回答されました。また、その7割の方に「茨木市内に住み続けたい理由」(複数回答)としてお尋ねしたところ、上位5つの回答は、「住み慣れている」(67.2%)のほかに、「交通の便が良い」(52.9%)、「住環境が良い」(38.2%)、「日常生活に必要な施設、ものがそろい便利」(28.2%)、「自然環境が良い」(25.1%)となり、茨木市が持つ魅力や特性が現れていると考えられます。

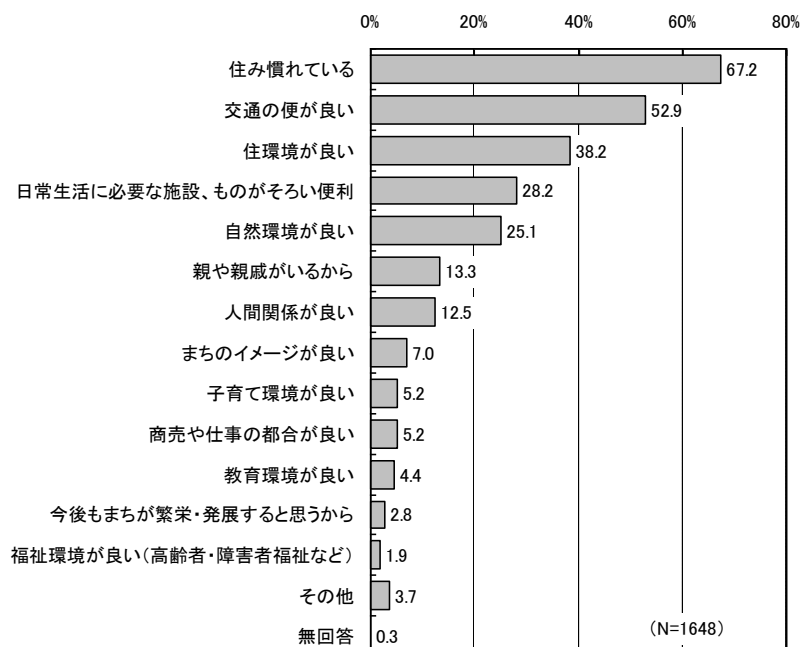
※茨木市のまちづくりに関する市民アンケート(市民アンケート)

平成 25 年 1 月実施、20 歳以上市民 5,000 人に送付、有効回収数 2,423 人、有効回収率 48.5%

◆今後の定住意向について◆



◆ 茨木市内(現在の場所)に住み続けたい理由 ◆



②市民ワークショップ(いばらき MIRAI カフェ)

計画策定に向けた取組を市民と一緒に進めていくため、茨木市に住む人、働く人、学ぶ人などが集い、茨木市の将来像などを考える市民ワークショップ《いばらき MIRAI カフェ》を、平成 25 年7月 27 日から平成 26 年2月1日までの間、計 10 回にわたり開催し、のべ 722 人の参加をいただきました。

◆ワークショップテーマ「私たちが住みたいまちってどんなまち？」で出された意見◆

活気・活力

- ・茨木で買い物、地域のお店に貢献！
- ・商店街をもっと楽しく！
- ・JR、阪急両駅前の再開発、商店街の活性化！
- ・若い世代のもっとあつまる茨木に
- ・新しいことに勇気をもって挑戦する意識と、一歩踏み出す行動
- ・現状に満足せずチャレンジする
- ・企業が出て行くな、人を呼び込んでお金を使わせよう!!

魅力・シンボル・発信

- ・駅前を魅力的に！
- ・若い人にとって魅力のあるまちに
- ・茨木と言えば「〇〇」というシンボルがほしい
- ・茨木市ブランド化プロジェクト、街 PR
- ・パンチ力のあるまちに。茨木といえばコレ！コレといえば茨木！
- ・茨木には素敵なものがたくさんあることを伝えたい
- ・大好きな“いばらき”をみんなに知ってもらう！
- ・茨木の良さを市民が知って誇りをもつまちに！
- ・豊かな歴史をふまえたまちづくりを
- ・「愛着心」

参加・交流

- ・市内3大学との連携！
- ・世代と地域を越えて大きな「祭」を実現！
- ・あつまりに参加、世代間交流でまちを活性化！

つながり

- ・声かけ、あいさつで人とのつながりを大切に
- ・茨木市全体で人との関わりを持とう！
- ・“ほっと”できるまち・地域、人とのつながり・コミュニケーション
- ・人の和(輪)を
- ・気軽に集える場所づくり
- ・地域の人とのつながりの居心地良さが「住みやすさ」
- ・ボランティアで助け合いのまちづくり
- ・子ども、家庭、学校、地域、ひとりひとりを接続するジョイント機能、きっかけをたくさん設け、風通しの良い安心な環境
- ・まちの歴史を次世代に伝えていくことで、世代間交流に

子ども・子育て

- ・子ども同士、子と親、親と高齢者のつながり、機会を生み出す
- ・子育てしやすい街に
- ・安心して子育てできるように
- ・近所づきあいで子育て

高齢者

- ・高齢者の手を借りて、子どもも安心して暮らせる街
- ・シニアが元気で活気のある街、地域の役に立てたらいいな
- ・高齢者も子どもも安心して住めるまちづくり
- ・地域のつながりがあるまち
- ・ホッとするまち

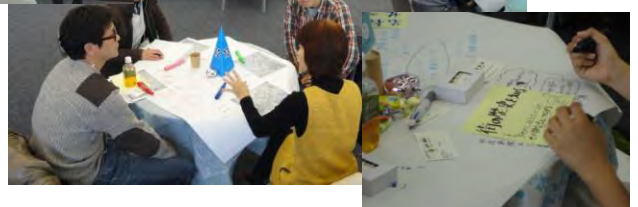
◆ワークショップテーマ「茨木市の良いところ、ちょっと残念なところ」で出された意見◆

良いところ

- ・住みやすい
- ・自然豊かな地域が多い、市中心部にも桜並木など緑・自然がある
- ・図書館の蔵書が豊富、生涯学習、スポーツなどの施設が充実している
- ・地域の人々のつながりを大切にしている
- ・歴史的、文化的に貴重な資源が豊富にある
- ・都市景観が良い、ごちゃごちゃしていない

ちょっと残念なところ

- ・商店街に元気がない、駅周辺の店舗が寂れている
- ・高槻市、吹田市などと比べ、賑わいが少ない
- ・まちのテーマがない(「〇〇のまち いばらき」というものがない)
- ・家賃が高い
- ・地域のイベントに若い力が足りない
- ・中心部の交通渋滞



(5)計画の位置づけ

①市民・事業者・市が共有して取り組む計画としての位置づけ

めざすべき将来像と実現への道筋を明らかにする

総合計画は、市民、事業者、議会、行政が、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを進めていくための計画とします。

まちづくりに関わる主体の行動指針

さまざまな主体が、協働と役割分担のもと、まちづくりを進めるために共有すべき指針とします。

②行政運営計画としての位置づけ

最上位計画としての指針

あらゆるまちづくり分野を包括する、最も上位に位置づけられる計画としての方向性を示す、各分野の行政計画の基本とします。

行財政運営の指針

計画の進捗管理を行うため、施策評価を実施し、効率的かつ効果的な行財政運営の指針となる計画とします。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。

① 基本構想

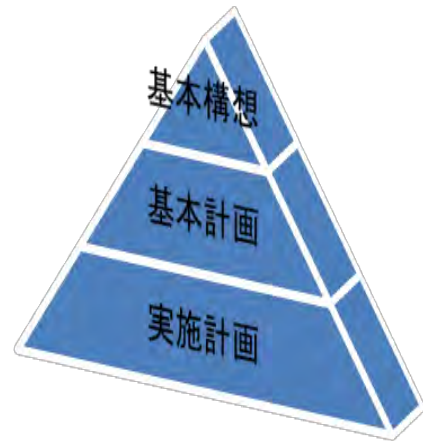
基本構想は、まちの将来像とそのめざすべき方向性を示します。

② 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容、重点プラン、都市構造、財政計画を示します。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示します。



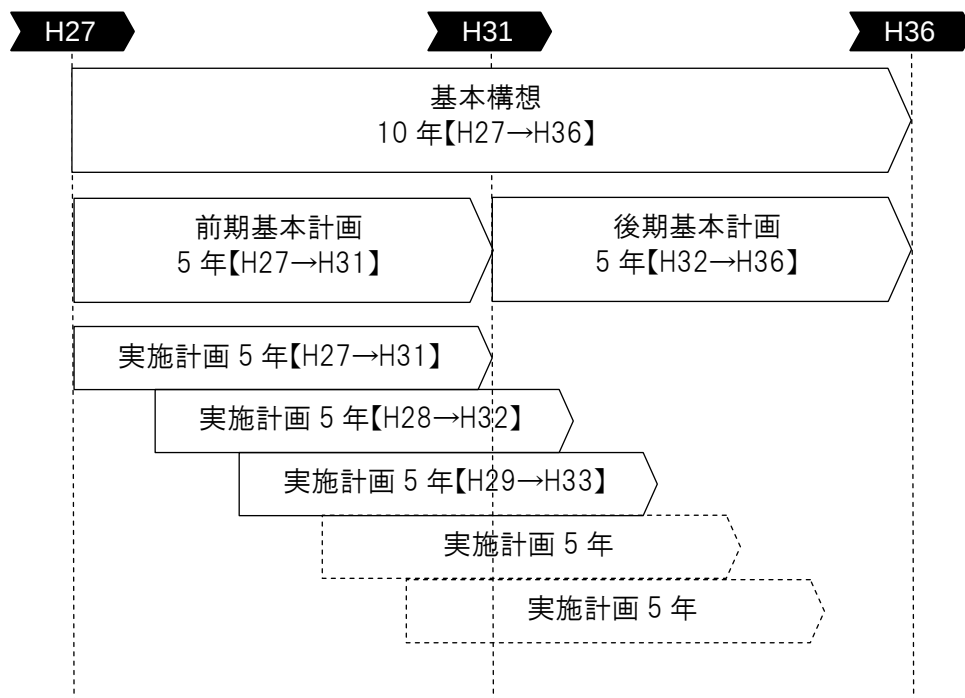
(2) 計画の期間

総合計画は、以下のとおり計画期間を設定します。

① 基本構想の計画期間は、10年間(平成27年度～平成36年度)

② 基本計画の計画期間は、5年間(前期:5年間、後期:5年間)

③ 実施計画の計画期間は、5年間とし、ローリング方式にて毎年改定します。



基本構想

1 まちづくりの視点

計画策定に当たって、「茨木の魅力」、「茨木市を取り巻く社会環境」、「市民の思い」を整理・把握してきました。

これからのまちづくりを進めるにあたり、これら3つの方向から、重要な視点を2つ設定します。

(1)まちづくりの視点1【活力】

市民アンケートにおいて、「住み続けたい理由」を尋ねたところ、最も回答の多かったのは「住み慣れている」ですが、「交通の便が良い」、「住環境が良い」、「日常生活に必要な施設、ものがそろい便利」、「自然環境が良い」などが続きます。

また、市民ワークショップでは、「住みたいまち」のキーワードとして、●商店街をもっと楽しく、●駅前、商店街活性化、●若い世代があつまるまち、●パンチ力のあるまち、●みんなに知ってもらい、伝えたい、●市民が誇りをもつまち、●茨木といえばコレ！コレといえば茨木！をつくる、●茨木のシンボルがほしい、●活気、つながりのあるまち、などが出されました。

(市民の思い)

名神高速道路等の国土幹線、JR・阪急・大阪モノレールといった鉄軌道網等、交通利便性の高さがありながら、市の中心を走る元茨木川緑地や北摂山系の豊かな緑など身近に自然も多く、恵まれた環境にあります。また、長きにわたり培われてきた文化や歴史など誇るべき魅力が数多くあります。

(茨木の魅力)

生産拠点の集約等により大規模な工場等の転出が続きましたが、茨木市ではそれを契機として大学のキャンパス開設等、新たなプロジェクトが進むとともに、物流関連においては新たな拠点の立地等もあります。産業を取り巻く環境では、ICT活用による新しいビジネス形態や芸術などを切り口とした産業振興など多様化が進んでいます。

(茨木市を取り巻く社会環境)

交通の利便性や快適な住環境、市北部や都市部における豊かな緑、古くからの文化歴史など、茨木市には誇るべき魅力が数多くあります。主要プロジェクトの進展など今後の活力につながる事業もあります。

また、市民ワークショップでは、「活性化」や「若い世代」といった活力をキーワードとした言葉が多く出ましたが、一方で駅周辺や商店街における賑わい不足や、「茨木といえば」と聞かれて誰もが思いつような「茨木らしさ」が足りないとも感じられています。

■みんなで育む「茨木らしさ」で 活力みなぎるHOTなまち

茨木市に関わる人々が、茨木ならではの魅力を創造・共有・発信することで人を惹きつけ、熱気や活気があふれ、人々が元気に躍動する、活力みなぎるHOTなまちづくりを進めます。

(2)まちづくりの視点2【つながり】

市民アンケートにおいて、「参加している地域活動」を尋ねたところ、「何もしていない」が約4割を占めますが、その理由は「時間的な余裕がない」、「きっかけがない」といったものが多く、「地域での活動に関心がない」や「自分にとってメリットがない」とする回答者は1割以下でした。

また、市民ワークショップでは、「住みたいまち」のキーワードとして、●“ほっと”できるまち、●地域、人とのつながり、●世代間交流、●人の和（輪）、●声かけ、あいさつでつながりを、●子育てしやすいまち、●つながるきっかけが大切、●子ども同士、子と親、親と高齢者のつながり、●お年寄りの手を借りて子どもも安心して暮らせるまち、●シニアが元気で活気のあるまち、などが出されました。

(市民の思い)

企画から運営まで市民が直接携わる市民主体の祭りやイベントが盛んです。また、子育て支援では、つどいの広場など地域で子育て中の親子をサポートする場が整うなど、教育・子育て環境の充実が図られています。多くの大学が立地することから、地域と大学が連携した取組も進んでいます。

(茨木の魅力)

小規模な家族類型の比率が高まったことやライフスタイルの多様化により、子育てや介護の社会化が進んでいます。都市部では、単身世帯の増加等、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加などにより、地域住民のつながりが希薄化する一方で、新たなつながりも求められています。

(茨木市を取り巻く社会環境)

世帯構成の変化、情報化の進展、就業形態の変化などに伴い人々の価値観や生活様式が多様化する中で、地域における連帯感の希薄化が課題となっています。一方で、市民アンケートでは、現在地域活動に参加していない市民も、時間やきっかけがないだけで、関心が無いわけではありません。また、市民主体の祭りやイベント、地域で子育てをサポートする仕組み、地域と大学の連携など、新たなつながりへの取組が行われており、市民ワークショップにおいても、世代間交流や人の和（輪）といった「つながり」を連想させるキーワードが数多く出ました。

■みんなで広げる「人の輪」で 笑顔あふれるホッとするまち

コミュニティの活性化などにより、「人の輪」の中で誰もがつながりを実感し、元気に安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

2 スローガン

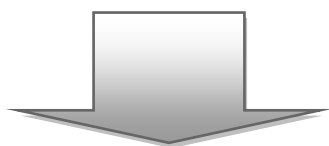
茨木市に住んでいる人には「住み続けたい」、市外の人からは「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまちにするために、2つのまちづくりの視点を結びつけ、総合計画のスローガンを決めました。

まちづくりの視点1【活力】

■みんなで育む「茨木らしさ」で
活力みなぎる HOT なまち

まちづくりの視点2【つながり】

■みんなで広げる「人の輪」で
笑顔あふれるホッとするまち



スローガン

～ほっといばらき もっと、ずっと～

「ほっと」は、熱気や活気があふれ、市民が元気に躍動するまちの姿を表す「HOT」と、誰もがやすらぎを感じ、安心して生活を送ることができるまちの姿を表す「ホッと」を意味しています。この二つの「ほっと」はそれぞれの姿を単独で表現するものでなく、互いに連携し、活力とつながりが相互に作用することで、新たな茨木市の魅力を創造することも意味しています。

「もっと」は、茨木市の魅力や暮らしやすさをさらに高め、市内外のより多くの人々に、これまで以上に「もっと」感じてもらえるまちづくりをめざすとともに、「ほっと」なまちづくりを進めることで、市民が持つ本市への誇りや愛着を深めていくことを意味しています。

「ずっと」は、少子高齢化による人口構造の変化や人口減少社会にあって、茨木市の「ほっと」が将来にわたって持続し、市民の皆さんにこれからも「ずっと」住み続けてもらえるまちづくりを進めていくことを意味しています。

2つの「ほっと」な視点で、「もっと」多くの人々に、
「ずっと」住み続けてもらえる「いばらき」をめざします

3 まちの将来像とまちづくりを支える基盤の方針

まちづくりの視点、スローガンを踏まえ、6つのまちの将来像と、それを支えるまちづくりを進めるための基盤の方針を掲げます。

《まちの将来像》

(1)ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

少子高齢化の進展、市民の生活意識の変化や価値観の多様化などを背景に、ひとり暮らし世帯の増加や近隣同士の関係の希薄化が今後も進むものと予想されます。一方で、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らし続けたい、支援が必要な場合に適切なサービスを受けたい、安心して医療を受けたいという市民ニーズは一層高まるものと考えられます。

このため、市民の生活を守る社会保障制度の適正な運用を図るとともに、市民一人ひとりが地域福祉に対する意識を高め、相互に認め合い、支え合って暮らす社会を念頭に、「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもと、市民やボランティア団体・市民活動団体、関係機関、行政が連携して、保健、医療、福祉、介護などに関わる総合的なサービスを市民の誰もが受けられるまちをめざします。

また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスの充実を図るほか、主体的に社会・地域活動に参加できる体制や仕組みづくりを進めます。

さらに、すべての市民が生涯にわたって望ましい生活習慣を身に付け、心身ともに健やかに暮らせるよう、個人の健康づくりを地域社会全体で支援する環境整備を進めるとともに、安全・安心な市民生活を確保するため、充実した地域医療体制をめざします。

カット・イラスト

(2)次代の社会を担う子どもたちを育むまち

少子高齢化社会の到来、安全安心に対する意識や価値観・生活スタイルの変化、また核家族化等の進行による近隣関係の希薄化など、子育て・教育を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、「子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在」であるとの基本的な考え方のもと、地域社会全体で次代を担う子どもたちを育てていくことが求められています。

このため、就学前の質の高い教育・保育の総合的な提供や子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援をはじめ、地域のさまざまな人材が連携・協力した子育て支援など、安心して子育てできる環境の整備を進めていきます。

また、児童・生徒の「生きる力」、特に「確かな学力」の育成のため、発達段階を考慮しつつ就学前から中学校卒業まで一貫した指導を通して、きめ細やかで質の高い教育をめざすとともに、よりよい学習環境を整備します。

さらに、青少年等が、さまざまな活動に参加し、必要に応じて適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長できる取組を進めるとともに、地域・家庭・学校の連携を促進することによって、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを進めます。

カット・イラスト

(3)みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

社会の成熟化に伴う心の豊かさや生きがいのための学習需要の増大への対応は、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成などに結びつきます。また、社会・経済の変化に対応した生涯学習の機会は地域の発展に寄与する人材育成につながります。

このため、市民の多様なニーズに対応した資料や情報を的確に提供するとともに、大学や高等学校などとの連携を図りつつ、いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができる機会の拡充と環境を整備し、学習成果を発揮できる生涯学習社会の実現を図ります。また、健康増進、生きがいづくりの観点から誰もが気軽に生涯スポーツに親しめる環境を整えます。

さらに、誰もが気軽に文化芸術活動に取り組むことができる機会を拡充するとともに、郷土の歴史の理解を通して市民のふるさと意識が育まれるよう、文化遺産の保護を図ります。あわせて、自然、文化、歴史、地域で生み出される特産品など魅力的な観光資源や、北部地域の活用などにより、にぎわいや、憩いの場を創出します。

また、国内外の都市との幅広い交流などを通して、異文化への理解を深め、多文化共生の感覚を育むとともに、さまざまな人が訪れ暮らしやすいまち、“楽しい”が見つかる文化のまちをめざします。

カット・イラスト

(4)市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち

今世紀前半の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年頻発する局地的短時間豪雨に対応するため、ハード・ソフト両面からの安全安心なまちづくりの推進が求められています。

このため、避難施設（避難所）の機能強化をはじめとした防災対策の充実を図るとともに、建築物及び上下水道施設等の耐震化を促進するほか、総合的な雨水対策の推進や、多様化・大規模化する災害に備えた消防・救急体制の充実によって消防力の強化を図ります。

また、「地域のことは地域で守る」という理念のもと、防災意識の高揚を図り、自助、共助の取組強化を支援するとともに、地域ぐるみで災害に備える自主防災活動をより支援します。

さらに、警察や防犯協会などの関係機関と連携した防犯啓発や、地域における防犯環境の整備や防犯活動を支援するとともに、消費者被害を未然に防止するため、相談体制と啓発の充実を図ります。

カット・イラスト

(5)都市活力がみなぎる便利で快適なまち

茨木市は、国土軸に位置する優位性を有しています。大阪都心への交通利便性にも優れています。また、豊かな自然と歴史・文化に恵まれた都市です。このような環境を背景に、暮らしやすく、企業活動も活発に行われる都市として、バランスのとれた都市構造を実現してきました。

近年、グローバル化の進展などにより過去に誘致した企業、工場の転出が続きましたが、本市のもつ地理的条件、優れた学術文化環境から、新たな知の拠点や、地域全体で環境負荷の低減をめざす構想など、時代を先取りした工場跡地の利用が進展しています。これらは、本市の今後に大きな変化を与えるものとなる可能性を有しています。また、北部地域では、彩都、安威川ダム、新名神高速道路の整備が進んでいます。今後の都市づくりにおいては、このような本市の立地優位性と、市域で進んでいる計画を、本市の発展と魅力・活力の向上につなげていかなければなりません。

このため、計画的な都市づくりを進めてきた基本的な姿勢を継承、発展させるとともに、本市のポテンシャルを活かし、快適な住環境の維持、増進や、適地における企業の誘致、雇用の拡大、ライフサイエンス分野をはじめとする新たな産業の育成に取り組みます。また、農林業等による地産地消の取組や都市住民等の新たな担い手の育成、確保に取り組むとともに、便利で快適な商店街づくりや市内事業所の事業継続、成長に向けた取組を支援します。

さらに、本市の玄関口となる JR 茨木駅、阪急茨木市駅周辺の市中心部の再整備を進めるとともに、人口減少社会を迎えたわが国において顕在化しつつある諸課題（空き家対策、共同住宅の建て替え、公共・公益施設の維持など）に取り組めます。

カット・イラスト

(6)心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

市民や事業者のエネルギー問題に対する意識の変化、地球規模での環境問題への対応、また、自然と共生する持続可能な社会の構築など、現在の環境を取り巻く状況は大きく変化しており、身近な生活環境の保全とともに、市民の環境意識への対応が求められています。

そのため、人と環境の関わりを知り、環境意識の向上に取り組むことで、市民のライフスタイルや事業活動における環境への配慮に努めるとともに、身近なみどりの保全と活用や生物の多様性の保全により、自然と人とのふれあいがひろがる、将来世代へ引き継ぐ住み続けたいまちをめざします。

また、省エネルギー活動の実践や再生可能エネルギーの普及・促進による低炭素社会の実現、ごみの減量化・再資源化の推進による資源の循環を進めます。

これらの環境配慮活動に、心がけるだけでなく、積極的な行動に取り組む市民や事業者を支援し、より行動する意欲を増進することで、あらゆる主体が協働し、生活環境、自然環境、低炭素、循環を基盤とした、みんなで創る環境にやさしいまちをめざします。

カット・イラスト

(7)《まちづくりを支える基盤》

まちづくりを進めるための基盤

社会経済状況の変化や地方分権のさらなる進展を踏まえ、将来にわたる健全財政を基本とし、まちづくりの基盤となる効率的・効果的な自治体運営を推進するとともに、行政に求められる役割の変化に対応できる人材の確保と職員の育成を図り、市民の目線に立った、市民のための市役所づくりを進めます。

まちづくりの主役は市民です。人間関係や地域でのつながりの希薄化が進む中で、新たな地域のつながりを創出し、地域の課題を地域で解決できる地域自治のまちづくりを推進するとともに、NPOなどの自発的な公益活動を推進しながら、市民・事業者・市民活動団体等と市の良好なコミュニケーションと信頼関係による協働のまちづくりを進めるため、積極的な情報の共有と仕組みづくりを推進します。

そして、すべての行政分野において人権尊重のまちづくりと、男女共同参画社会の基本理念を踏まえ、市民とともに総合的な施策の推進に取り組みます。

また、基本構想のスローガンである“ほっといばらき もっと、ずっと”の実現をめざし、人口減少社会を視野に入れながら本市の持つ魅力を積極的に市内外に発信します。

カット・イラスト

基本構想の概要

